

松 山 大 学 論 集  
第 20 卷 第 4 号 抜 刷  
2 0 0 8 年 10 月 発 行

## 中国中小企業資金調達の実態と問題点

李

彭

# 中国中小企業資金調達の実態と問題点

李

彭

## 目次

はじめに

第一章 中国中小企業資金調達の実態

第一節 中国中小企業の定義と役割

第二節 中小企業資金調達の実態

第二章 金融環境の変化と中小企業資金調達

第一節 中国中小企業金融制度の発展

第二節 融資環境と中小企業資金調達

第三章 中小企業資金調達の問題点

おわりに

## はじめに

中国が経済改革、対外開放に踏み出して四半世紀がすぎた。この間、中国経済は飛躍的な発展を遂げ、「世界の工場」といわれるほどのものになってきた。

こうした経済発展を成し遂げてきたことは、企業の側面からみれば、この間大量に発生、台頭した個人企業や私営企業、農村から生まれた郷鎮企業<sup>1)</sup>が主導的役割を果たしてきた。これらの企業は規模が小さく、その経営者が民間人や民間グループであり、中小企業あるいは民営企業、非国有企業と呼ばれている。民営中小企業の急速な発展は、80年代後半からのことであった。当時、国民経済の主体であった国有企業の経営が悪化しつつある背景の下で、政府が民営企業の設立に対する制限を緩和したことが原因であった。90年代に入っ

---

1) 郷鎮企業は地域の概念であり、農村部や小都市における中小企業を指す。

て、民営中小企業の発展に伴って、多くの失業者が雇用され、社会の安定に重要な役割を果たした。さらに、今までも、国有企業の多くは依然として不振が続く状況のなかで、国民経済の発展にとって、民営中小企業に対する期待が大きくなっている。

一方、中小企業発展の過程には、さまざまな問題が生じており、とくに、資金不足は最も深刻な問題であると言われている。本稿の研究目標として、90年代から急成長してきた中小企業の資金調達現状を総合的に把握し、資金調達上の問題点を明らかにする。そのことを踏まえて、現段階で中国中小企業の資金調達の取り組みに対して政策提案を行う。

中国中小企業の資金調達に関する研究は、90年代後半から始まったばかりで、これまでの研究はマクロ的な分析や政策的な研究を中心としたものであった。本稿では、その分析方法として、データ分析の手法で政府の中小企業金融政策のあり方および借入環境の現状を把握し、中国中小企業資金調達の環境を明らかにすることを試みる。

論文の内容は以下の三つの部分から構成されている。第一章において、中国の中小企業資金調達の実態を確認する。第二章においては、中国中小企業金融制度の発展およびその効果を明らかにする。第三章では、農村信用社の例を取り上げ、中小企業資金調達上の問題点を指摘する。

## 第一章 中国中小企業資金調達の实態

### 第一節 中国中小企業の定義と役割

#### 1. 中国における中小企業の定義

##### I. 中国における中小企業の定義

中国中小企業分類基準は2003年1月1日に施行された『中華人民共和国中小企業促進法』によって定められている。新しい定義では、工業、建設業、交通、流通、郵政事業、卸売業、ホテル、飲食と広い範囲をカバーしている。その基準は企業の従業員数、年間売上高、資産総額三つの指標に定義されてい

表1 中国中小企業の分類基準

業種	分類	従業員数		年間売上高 (万元)		総資産額 (万元)
工業	中小	2,000人以下	or	30,000以下	or	40,000以下
	中型	300人以上	and	3,000以上	and	4,000以上
	小型	300人未満	or	500未満	or	4,000未満
建設	中小	3,000人以下	or	30,000以下	or	40,000以下
	中型	600人以上	and	3,000以上	and	4,000以上
	小型	600人未満	or	300未満	or	4,000未満
小売業	中小	500人以下	or	15,000以下		
	中型	100人以上	and	1,000以上		
	小型	100人未満	or	1,000未満		
卸売り	中小	200人以下	or	30,000以下		
	中型	100人以上	and	3,000以上		
	小型	100人未満	or	3,000未満		
交通運輸	中小	3,000人以下	or	30,000以下		
	中型	500人以上	and	3,000以上		
	小型	500人未満	or	3,000未満		
郵政事業	中小	1,000人以下	or	30,000以下		
	中型	400人以上	and	3,000以上		
	小型	400人未満	or	3,000未満		
旅館, 飲食業	中小	800人以下	or	15,000以下		
	中型	400人以上	and	3,000以上		
	小型	400人未満	or	3,000未満		

資料：『中小企業基準についての暫定規定』より作成。

出所：中国経済貿易部中小企業司 2003年第143号

[http://news.xinhuanet.com/zhengfu/2003-03/07/content\\_764043.htm](http://news.xinhuanet.com/zhengfu/2003-03/07/content_764043.htm)

る。中小企業と定義される人数および金額は業種により異なる。工業においては、小企業は、従業員数300人未満、年間売上高3,000万元未満、総資本4,000万元未満のいずれかに該当する企業、中企業は従業員数2,000人以下、年間売上高3,000万元未満、総資本4,000万元未満のいずれかに該当する企業、建設業の場合は従業員数3,000人以下、年間売上高3億元以下、総資本4億元以下のいずれかを満たす小企業以外の企業となっている（表1）。

## II. 中国中小企業分類基準の変遷

中国中小企業分類基準の指針となるこの法律は、1950年代に、初めて定められ、数度の見直しが行われてきた。現在の基準と比較すれば、従来の中小企業基準では機械設備、従業員数、固定資産など生産能力のような企業の量的規定が重視されている。それは当時の遅れた中国産業の実態を示している一方、企業の規模拡大により経済発展の成果を上げられることを目的としている。最新の基準に、従業員数を要素として入れたことは、中小企業の雇用における積極的な影響を考えた結果である（表2）。

表2 中国中小企業の基準の変遷

年 代	規 模	基 準
1950年代初	小型企業	動力機械を持つ15人以下 動力機械を持たない30人以下
1962年	小型企業	500人以下 (固定資産原価)
1978年	小型企業	年間総合生産力 (従業員数, 機械設備)
1988年	小型企業	生産能力, 機械設備, 固定資産原価 (産業別で異なる基準)
1998年	中小企業	年間売り上げ, 資産総額 (産業別で異なる基準)
2002年	中小企業	図(1-3-1)

資料：「中国中小企業の挑戦」 張浩川，森山書店，2005.2，p.86

## 2. 中国における中小企業の役割

資料によると<sup>2)</sup>、2006年末に、中国の中小企業数は4,200万社を超えて、全体に占める構成比は、99.8%に上る（そのうちに、3,800万社の個人企業を含めている<sup>3)</sup>）。中小企業は経済の発展，社会の安定に大きな役割を果たしている。

第1に、中国中小企業は輸出の主役である。改革開放後、国際貿易における

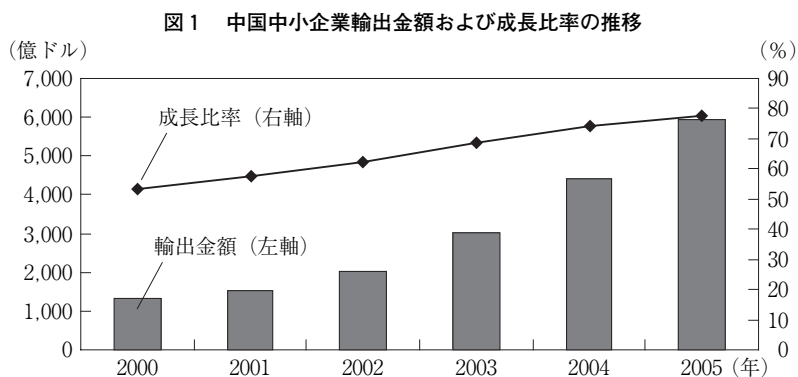
2) 出所：中国中小企業協会ホームページ <http://www.ca-sme.org/content.asp?id=1884>

3) 個人企業は日本の零細企業に相当。中国では従業員数が7人以下の企業を指す。

中小企業の位置はますます高くなっている。特に、服装、玩具、家具などの輸出で圧倒的なシェアを占めている。輸出金額については、2000年には1,327億ドルであり、2005年に5,931億ドルに達している。輸出全体における比率も2000年の53%から、2005年の77%に上昇している（図1）。

第2に、税収の源泉である。中小企業の納税金額は年々大幅に上昇している。2000～2005年の数年間で、中小企業による納税金額は2倍以上に増えている。2006年の時点では中小企業の納税金額は17,532.1億人民元に達している（図2）。

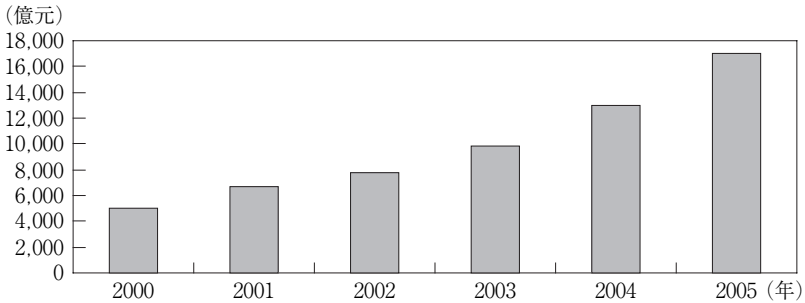
第3に、産業構造調整の担い手である。中国中小企業は、新興産業の先頭に立ち、技術進歩に拍車をかけてきた。中小企業は常に、市場ニーズを見出し、新たな製品とサービスを創り出す機能を果たしている。歴史的に見て、中国中小企業の構成には原材料、労働集約型企業が多く存在していた。1980年代に入って、北京の中関村、上海の張江ハイテク地区でハイテク産業の分野に進出した中小企業の成長も目立つようになった<sup>4)</sup>。現在、中国のハイテク中小企業はすでに14万社を超えている（図3）。



資料：「中国民营企业発展報告」（2005～2006）p.26 データより作成。

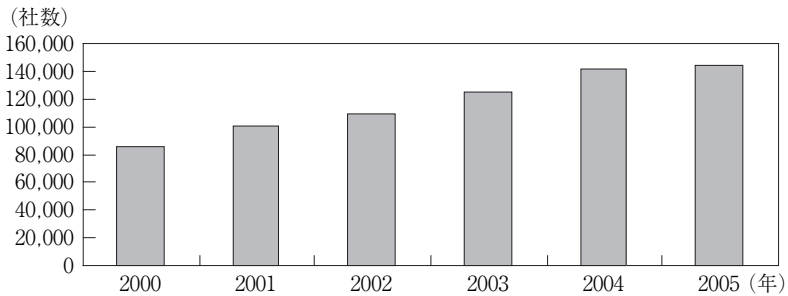
4) 参考文献：「中国中小企業の挑戦」 張浩川，森山書店，2005.2。

図2 中小企業の納税金額の推移



資料：「中国民营企业発展報告」（2005～2006） p.24 データより作成。

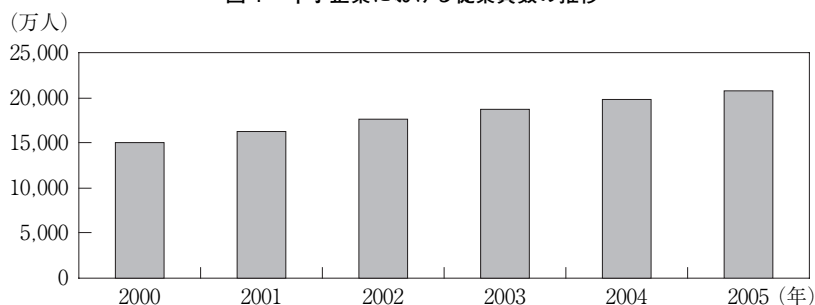
図3 中国中小型ハイテク企業社数の推移



資料：「中国民营企业発展報告書」2005～2006年度 p.167 データより作成。

第4に、雇用の担い手である。1990年代から、国有企業の業績が悪化しつつあることなどが原因で、改革が行われた。それに伴って、膨大な失業者が出てきた。統計によると、当時約1,500万人であったと推測されている。これらの失業者の就職問題を解決しなければ、大きな社会問題になるだろう。ここで、彼らに救いの手をさしのべたのは中小企業である。2005年に、中小企業に勤めている従業員数は2億人を超え、2000年より5,000万人増えている（図4）。

図4 中小企業における従業員数の推移



資料：「中国民营企业発展報告」（2005～2006）p.24 データより作成。

## 第二節 中小企業資金調達の実態

90年代に入って、中小企業の急速な発展に伴って、資金調達問題が生じた。多くの企業は資金不足状態に陥り、日常的な経営活動や事業拡大計画が取りやめられ、企業の発展に大きな障害となっている。この節では、中国中小企業の資金調達の現状について、考察してみよう。

WBES<sup>5)</sup>は毎年、世界各国の中小企業における資金調達の状況に対する調査を行っている。2003年度の調査によれば、中国の中小企業資金調達難易度で

表3 アジア発展途上国中小企業融資調査

(単位：%)

	割合楽だ	なんとかやっている	苦しい	非常に苦しい
中国	10.7	8.0	12.0	69.3
インドネシア	16.4	24.7	17.8	41.1
マレーシア	28.2	26.9	19.3	25.6
フィリピン	17.4	15.8	28.8	38.3
シンガポール	44.1	14.7	29.4	11.8
タイ	4.3	18.1	33.5	44.1

資料：WBES（2003年度）、Drcnet.com（孙署东、「国外中小企业融资经验及启示」中国金融出版社、2007年p.72による。）

5) WBESとは世界商業環境調査機構。



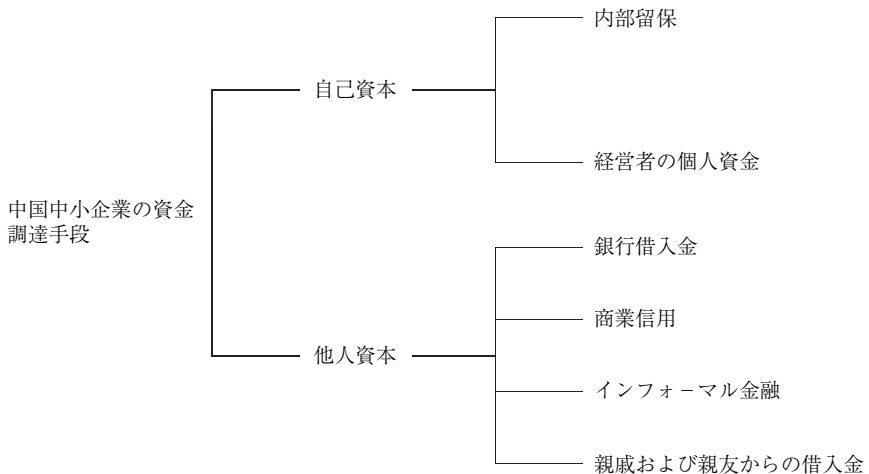
「苦しい」と感じる企業はサンプル全体の12%となっている。さらに、「非常に苦しい」と感じる企業の比率は69.3%という高い水準となっている。これに対して、「割合楽だ」と答える企業はわずか10.7%である。このように、現在、中国の中小企業は厳しい状況に追い込まれている（表3）。

このような厳しい環境のなかで、中国の中小企業はどこから資金を調達するのかを明らかにするため、その資金調達構造を見てみよう。

### 1. 中国中小企業資金構造の現状

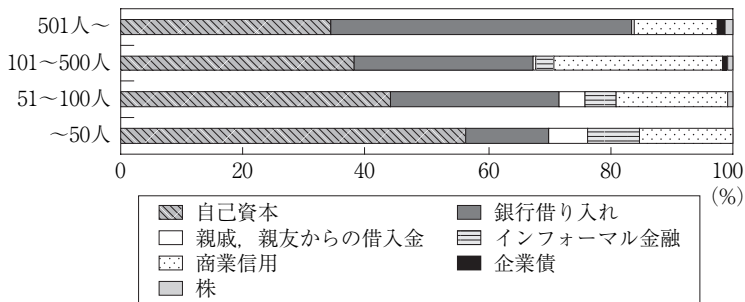
中国の中小企業資金調達に関するデータが乏しいため、その状況を明確に把握することは難しい。以下、多数の調査報告書を参考にし、その資金調達の実態を解明してみる。表4は、2000年に、北京市、天津市、河北省、浙江省の中小企業352社に対するアンケート調査報告書によって作られたものである。

表4 中国中小企業の資金調達手段



資料：李揚・楊思群「中国中小企業融資与銀行」上海财经大学出版社，2001年p.79に基づき作成。

図5 中国中小企業資金調達構造（従業員数別）



資料：李揚・楊思群「中国中小企業融資与銀行」上海財経大学出版社 2001, p.79 に基づき作成。

一般的に、資本構成から見ると、企業が調達する資金は自己資金と他人資本の二つに大きく分類される。現在、中国の中小企業資金調達手段をみれば、自己資本の主なものは内部留保（利益に積立金、原価償却費など）と企業所有者の個人資金（資本金、増資）であり、他人資本は銀行借入金、親族および親友からの借入金、インフォーマル金融<sup>6)</sup>、そして取引先からの買入債務である企業信用である。

次に、中国中小企業資金調達構造を見てみよう。図5は中国中小企業の資金調達構造を従業員規模別に示したものである。ここでは従業員規模50人以下の企業では、自己資本の割合が56.2%であるのに対して、銀行借入金の割合は11.6%である。一方で、従業員規模501人以上の企業では、自己資本の割合が34.5%であるのに対し、銀行借入金の割合は49.1%である。このように、自己資本の占める割合は従業員規模が小さくなるにつれ上昇し、一方、銀行借

6) インフォーマル金融とは制度外金融と説明されている。中国中小企業において、資金調達が困難な際、インフォーマル金融は重要な資金調達ルートであり、中小企業に対する最後の貸し手として、通常の金融機関の補完的な役割を果たしている。インフォーマル金融の利用先の多くは中小企業である。また、企業規模が小さいほど、その利用率が高くなっている。インフォーマルの金利は約10%～20%（年間）であり、通常の金融機関より6%～8%高くなると言われる。資料：中央財経大学「地下金融実態調査」2004。http://qkzz.net/magazine/1006-3102/2007/03/750467.htm

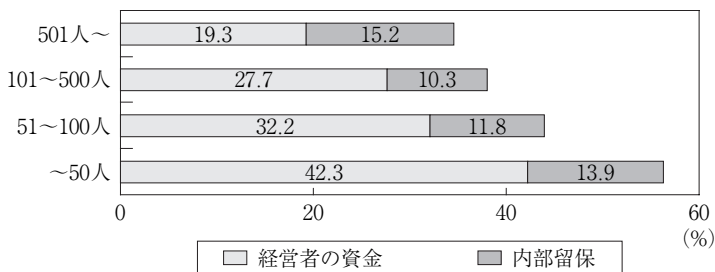
入金の割合は低下しており、従業員規模が小さいほど資金調達の大部分を自己資金に依存していることがわかる。

### 1) 自己資本

一般に、自己資本の調達方法としては、留保利益による内部調達と、資本市場や個人投資家からの出資などの外部調達の2つの方法がある<sup>7)</sup>。現在、中国中小企業の自己資本調達は企業所有者の出資による外部調達が主流である。

図6は、企業の自己資本調達構成を従業員規模別に示したものである。それを見ると、従業員規模50人以下企業の場合は自己資本の割合は56.2%である。そのうち、内部留保の割合は13.9%であり、企業所有者出資の割合は42.3%である。一方で、従業員規模501人以上の企業の場合、自己資本の割合は34.5%である。そのうち、内部留保の割合は15.2%であり、企業所有者出資の割合は19.3%である。このように、自己資本の構成を見れば、従業員規模が小さいほど企業は、企業所有者の出資に依存していることが分かる。

図6 従業員規模別自己資本構成の変化



資料：李揚・楊思群「中国中小企業融資与銀行」上海财经大学出版社 2001, p.79 に基づき作成。

7) 参考資料：忽那憲治 『中小企業金融とベンチャー・ファイナンス』東洋経済新報, 1997年。

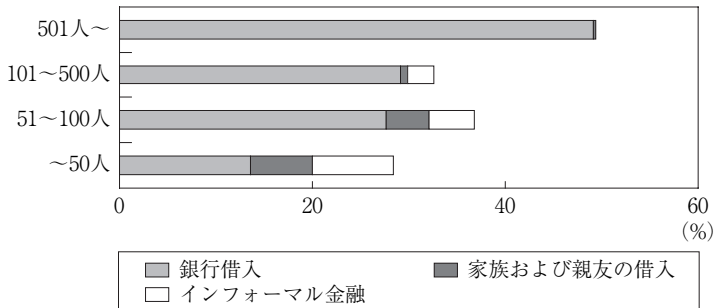
## 2) 借入金

通常、企業は自己資本だけで十分な資金を調達することが困難であると考えられる。その場合、借入が重要な手段となっている。現在、中国中小企業に対して、金融機関からの融資や親友、親戚からの借入や、高金利のインフォーマル金融を利用することは重要な方法であると見られる。

図7は従業員数別に各借入先の割合を示しているものである。これによると、「50人以下」の企業では銀行借入の割合が13.7%であるのに対して、家族・親友や、インフォーマル金融からの割合が6.2%と8.5%である。一方、従業員規模501人以上の企業では銀行借入の割合が49.1%であるのに対して、家族・親友や、インフォーマル金融からの割合が0.4%、0%である。このように、銀行借入の占める割合は従業員規模が大きくなるにつれて上昇、一方で家族・親友からの借入金およびインフォーマル金融の割合は低下している。つまり、従業員規模が大きいほど企業は金融機関から借入の割合が高くなっている。これに対して、従業員規模が小さいほど企業は、家族、親友の借入金やインフォーマル金融から借入の割合が高くなっている。

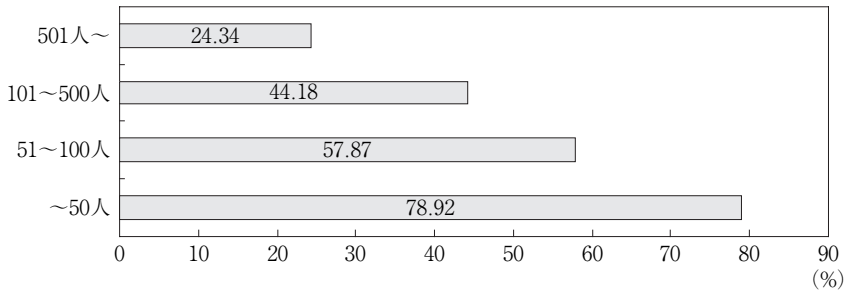
一般的に、資金調達の際に、企業は調達資金の安定性や費用から考えると内

図7 従業員数別各借入先の割合



資料：李揚・楊思群「中国中小企業融資与銀行」上海财经大学出版社 2001, p.79 に基づき作成。

図8 銀行から融資を受けられなかった企業の割合（従業員数別）



資料：李揚・楊思群「中国中小企業融資与銀行」上海财经大学出版社 2001，p.79に基づき作成。

部留保にあたる自己資金で優先的に行うが、それが十分できない場合、金融機関からの融資で賄い、それができなければ経営者個人の私財や親友、親戚から調達する形になるか、それもできなければインフォーマル金融で借金するという優先順位となっている<sup>8)</sup>。現在、中国中小企業の多くは経営者個人や親友、親戚からの調達およびインフォーマル金融に依存している状態にあるということを中小企業の経営側から見ると、それは経営活動の中で資金不足を日常的に感じていることを意味している<sup>9)</sup>

また、銀行の利用比率が低いほど、金融機関から思い通りに貸してもらいにくくなっている。図8は金融機関借入金比率と銀行から思い通りに貸してもらえなかったと回答した企業の割合を従業員規模別に示したものである。ここからは従業員規模50人以下の企業では、借入金の割合が13.70%であるのに対して、拒否される企業の割合は78.92%である。一方で、従業員規模500人以上の企業では、借入金の割合が49.10%であるのに対して、拒否される企業の

8) 参考資料：「中小企業の資金調達と会計基準」伊藤博志，2004。

9) 企業の資金調達手段において、親友、親戚の借入という方法は非常に狭い範囲で行う融資手段であり、その融資金額も限定的なものであると考えられる。そのため、一時的な資金調達手段であると考えられる。また、インフォーマル金融の利用はコストが高く、最終の貸し手であると言われる。

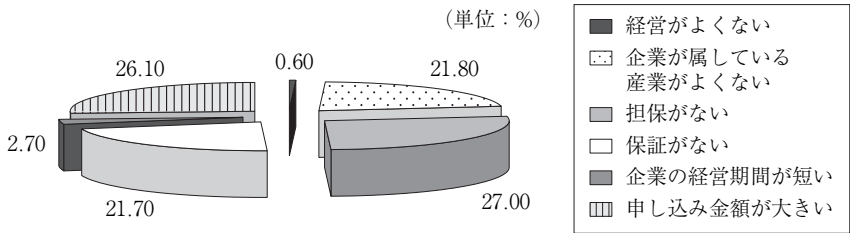
割合は 34.90%である。

銀行からの融資を受けられなかった理由については、銀行の担保条件を満たしていないからであると見られる（図9）。

図10は中国中小企業が提供している担保の内訳を示したものである。それによると、不動産担保や保証（人的保証）の提供割合が高いことがわかる。

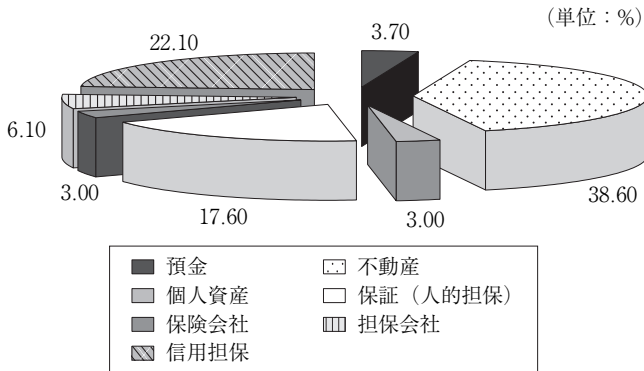
一方、金融機関借入金の期間構成をみると、短期借入金に限られている（図11）。

図9 融資を受けられなかった理由



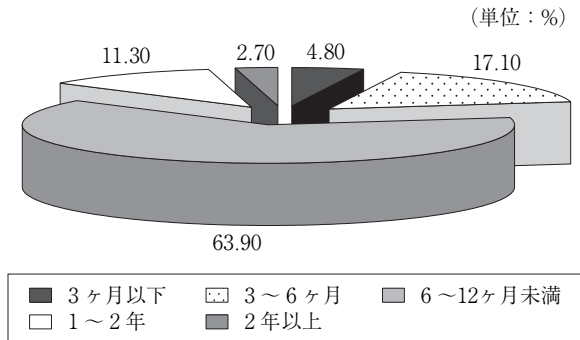
資料：「我が国中小企業発展および融資状況調査報告」梁冰，2005年に基づき作成。  
出所：『金融研究』2005，第5期。

図10 中国中小企業借入金の担保構成



資料：「我が国中小企業発展および融資状況調査報告」梁冰，2005年に基づき作成。  
出所：『金融研究』2005，第5期。

図11 期間別銀行借入金の構成



資料：「中国中小企業投融资報告書」2007年，香港大学，深圳  
 発展銀行  
 出所：『2007年アジア銀行競争ランキング研究報告』

一般的に、大企業に比べ、中小企業は社歴が短く、事業が安定していないなどの理由があって、それは銀行側からみると、与信リスクの判断が難しいと考えられる。そのため、有効な担保手段（不動産、保証人、担保会社など）を求めることは金融機関の対応であると考えられる。しかし、現段階では中国中小企業は有効な担保手段（担保会社）が欠乏しているため、銀行へ借入申し込みをした際、「申し込みを拒絶された」の割合が高いと見られる。一方、銀行の融資を受けられても、短期借入金に限定される。

## 第二章 金融環境の変化と中小企業資金調達

### 第一節 中国中小企業金融制度の発展

前章で考察したように、現在、中国の中小企業は、資金調達において、非常に厳しい状況である。こうした状況の下で、中国政府は、中小企業振興の重要性を認識し、1998年10月に初の中小企業を専門とする政府機構—中小企業司<sup>10)</sup>を設置した。中小企業司は、具体的な企業支援政策を策定し、中小企業

10) 日本の中小企業庁に相当。

のサービスの健全化と促進を主な任務としている。また、2002年6月に、「中小企業促進法」が採択され、2003年1月1日から実施されている。「促進法」は中小企業を発展させるための法律であるが、今後の中小企業の活動を規範化したり、法制化したりしていくための最も重要な法である。

一方、中小企業に対する資金調達問題に関して、98年から中小企業向け金融政策が策定され始めている。これまでの政策をまとめると、以下の三つの部分から構成されている。①金融機関による中小企業向け貸出増加の指導を強化、②金利対策、③中小企業信用担保制度の整備。

#### 1) 中央銀行による行政指導

1998年に、中国人民銀行は『中小企業に対する金融サービスを改善する意見』（“改善意見8条”）を発表した。“改善意見”は、まず中小企業の位置づけについて、「国民経済の構成においては有機的な部分」と規定したうえで、その役割を「中小企業の発展は、経済の成長、雇用の拡大において重要な役割を發揮する」と定めている。そのために、「各商業銀行および信用社が貸付構造の調整や中小企業向け金融サービスの改善をしなければならぬ」としたうえで、以下の3点を掲げている。Ⅰ. 中小企業金融サービスの改善対策として、各商業銀行では、中小企業貸付専門機構を設置しなければならない(第1条)。Ⅱ. 各金融機関による中小企業への貸出増加を要請し、また、各金融機関の役割については、民生銀行、各都市商業銀行、都市信用社は都市部の中小企業を中心とし、農業銀行および農村信用社は郷鎮企業を重点に支持する(第2条)。Ⅲ. 金融機関による中小企業向け貸出増加のため、企業間の互助担保、貸付保険、担保基金など多様な担保ルートを整備しなければならない(第7条)。また、98年に、中小企業向け金融サービスの改善を求めている<sup>11)</sup>

#### 2) 中小企業向け貸出金利上限の解除

98年に、中小企業金融対策の一環として、人民銀行は中小企業向け貸出金



利上限規制を徐々に拡大し、2004年には完全に解除された（貸出金利の下限は依然として10%までに制限されている<sup>12)</sup>）。そのプロセスは以下のとおりである<sup>13)</sup>

1. 1998年11月に、小企業向け貸出金利上限は従来の基準金利の10%から20%に変更。（農村信用社は40%から50%に変更）
2. 1999年9月に、中小企業向け貸出金利上限は基準金利の20%から30%に変更。（農村信用社は50%）
3. 2003年、中小企業向け貸出金利上限は基準金利の30%から50%に変更。
4. 2004年1月に、中小企業向け貸出金利上限は基準金利の50%から70%に変更。
5. 2004年10月に、貸出金利上限の規制は解除された。

このように、小企業向け貸出金利上限の規制が廃止されるのは、中小企業向け貸出増加が目的であると考えられる。一般的に、貸付金利に対して上限を設定する場合、与信のための費用から考えると、その貸出先が部分的にカバーされると考えられる<sup>14)</sup> これに対して、金利上限の規制を解除される場合、貸出

---

11) 中国では、中小企業向け貸出に際しては財務諸表のチェックをはじめとして不動産担保や第三者保証の徴求が行われるのが通常である。これによって多くの企業は担保条件を満たさず、銀行融資を受けられない状況に陥っている。98年に人民銀行が発行した「中小企業向け金融サービスをさらに改善させよう意見」には、「従来の貸出における不動産担保や第三者保証への依存を改めて、財務制限条項や担保の活用などの取り組み」を要請した。このことは担保となる資産（不動産）が少ない中小企業への資金供給の円滑化を図って、中小企業の融資環境を改善する目的であると見られる。

12) 従来の中国は、企業向け貸出金利は中国人民銀行が設定する「貸出基準金利」の0.9倍から、1.1倍までの範囲に制限されている。（1987年から1996年までに、貸出金利は0.9倍から1.2倍までの変動を容認した）

13) 出所：中国人民銀行ホームページ。

14) 消費者信用市場において、上限金利の設定は消費者への貸付が規制されているという考え方があり（坂野、藤原2002）。この考えにしたがえば、中小企業向け貸出は制限されることになる。一般に、金融機関は金利を得るために、与信コストを試算したうえで、貸出の判断を下す。与信コストは審査費用（固定費用）およびリスク費用（変動費用）の二つの部分が含まれている。通常、与信リスクが高い貸出先であれば、リスク費用が高くなり、そのため、貸出金利も高くなると考えられる。しかし、金利上限規制の場合、その貸出先が限定的な範囲となり、一部の与信リスクが高い貸出先への融資が不可能となっている。

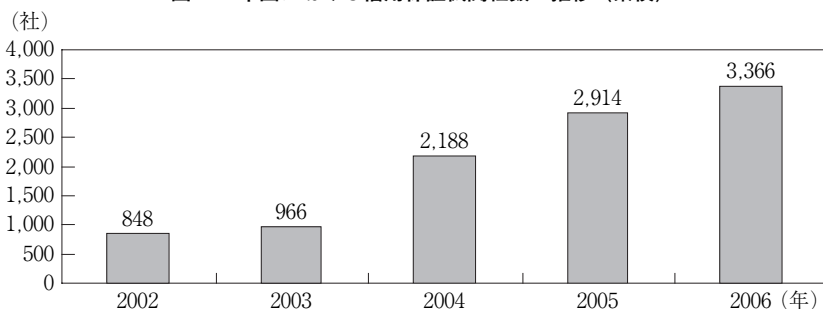
先の制約が緩和され、その貸出先が拡大することが予想される。

### 3) 中小企業信用システムの整備

中国では、信用保証制度の創設は、92年に重慶、上海の民営中小企業が自発的に互助性融資保証基金を設立したことが始まりと言われる。その後、99年には国家経済貿易委員会が「中小企業信用保証体系の実験に関する指導意見」を発表して、中小企業信用保証制度の整備を開始した。そして、2002年に「中小企業促進法」が制定されるに伴って、全国の県以上の政府に中小企業信用保証制度の設立が求められ、①地方政府出資による保証機関、②民間出資による商業性の保証機関、③（企業間の）互助性保証機関の三つのタイプが存在している<sup>15)</sup> 図12～図14は2006年末の信用保証制度の状況を示している。

現在、中国では中小企業担保が順調に進んでいると言えるが、しかし、全体としては始まったばかりの制度であるため、大きな役割を果たしていないのが現状である。また、今まで設立された担保機構の多くは民間担保機関であり、そのため、担保機構の経営活動は利益の追求に動き、優良企業を優先的に保証サービスを提供していることになる。その結果、もともとの担保制度の目的が

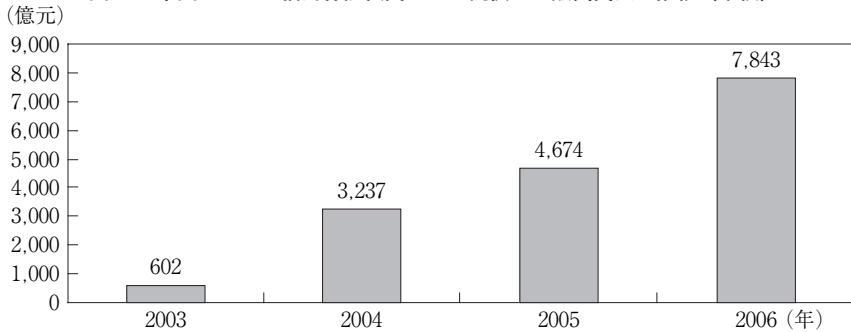
図12 中国における信用保証機関社数の推移（累積）



資料：「2007～2008年中国担保研究報告書」水清木華研究中心。

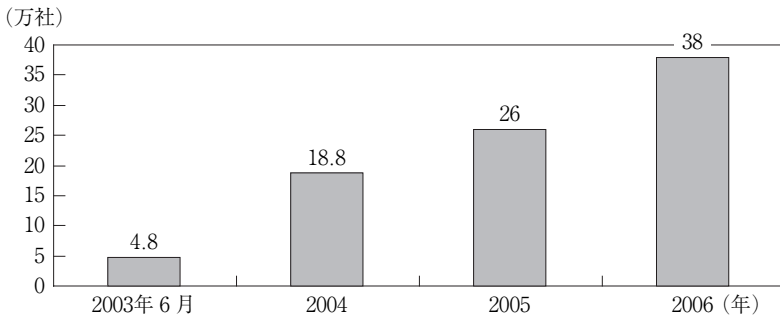
15) 参考資料：「中小企業促進法」第二章の第19・20・21条。

図13 中国における信用保証機関による提供した融資資金の推移（累積）



資料：「2007～2008年中国担保研究報告書」水清木華研究中心。

図14 中国における信用保証機関による提供した企業数の推移（累積）



資料：「2007～2008年中国担保研究報告書」水清木華研究中心。

拡散されている。

以上のように、中小企業の資金調達問題に対して、政府の金融対策は、中小企業借入環境を改善し、金融機関による中小企業向け貸出を拡大することを図っている。しかし、今までの効果を見れば大きな成果を上げていない一方、資金調達状況が改善された企業は優良企業に限定されている。つまり、90年代後半から、金融機関による中小企業向け貸出がある程度増加している一方、その効果および恩恵に与ることができたのは一部の優良中小企業にかぎられた

のであって、中小企業全体におよぶものではなかった<sup>16)</sup>。それゆえに、2006年に、政府が再び中小企業へ貸出を増やすよう、中小企業向け金融サービスを改善するよう行政命令を出した<sup>17)</sup>。このように、今まで、政府による中小企業に対する金融政策が不十分であり、大きな役割を担っていない段階である。今後、中小企業金融制度の充実や規範化が不可欠である<sup>18)</sup>。

## 第二節 融資環境と中小企業資金調達

前節では中小企業の資金調達問題に対して、中国政府は中小企業の借入環境を改善することによって、金融機関の中小企業向け貸出が増加することを狙っていることを明らかにした。ここでは銀行貸出の視点から、中小企業借入環境の現状を再検討する。

まず、金融機関による企業向け貸出の状況をみてみよう。図15は非国有企業向け金融機関<sup>19)</sup>貸出残高の推移を示している<sup>20)</sup>。それによると、1990年代後半から2005年にかけて、企業向け貸出構造には大きな変化がみられない。依

16) 「2006年中国銀行業報告書」には、中小企業への貸出において、中型企業への貸出が増加したが、小企業への貸出が増加していないことが書かれている。

17) 2006年には、中国銀行業監督管理委員会は3つの「指導意見」を出した。つまり、銀発「2006」95号、「2006」69号、「小企業向け貸出サービス指導意見」である。

18) 参考資料：国際協力機構、2004。『中華人民共和国中小企業金融制度調査最終報告書』

19) 金融機関は、中国人民銀行、政策制銀行、4大国有商業銀行、株式制商業銀行、都市商業銀行、都市信用合作社、農村信用合作社、財務公司、信託投資公司、租賃公司、郵政貯蓄局。2005年には、農村商業銀行と農村信用合作社が含まれる。国家銀行は、中国人民銀行、政策制銀行、4大国有商業銀行、郵政貯蓄局。政策制銀行は、国家開発銀行、中国輸出入銀行、中国農業發展銀行。4大国有商業銀行は、中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行。株式制商業銀行は、1999年は、交通銀行、中信實業銀行、光大銀行、華夏銀行、広東發展銀行、深圳發展銀行、招商銀行、上海浦東發展銀行、興業銀行、民生銀行、烟台住房銀行（2003年より恒豊銀行）、蚌埠住房銀行。2005年は1999年の12行から蚌埠住房銀行を除き、浙商銀行を加えた12行。貸出における各金融機関のシェアをみれば、国有銀行は60.8%、株式制商業銀行と都市商業銀行は15.1%、都市信用合作社は0.5%、農村信用合作社は11.2%、財務会社は0.9%、外系銀行は9.6%となっている。

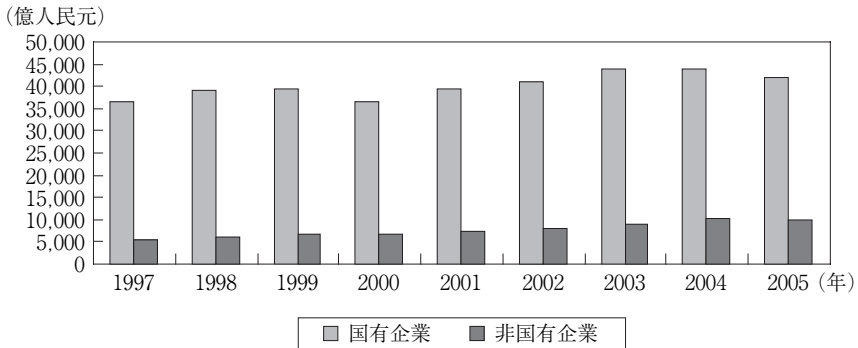
20) 現在、中国の金融年鑑には、大企業や中小企業のカテゴリデータが存在していないため、ここで、国有企業向け貸出データは大企業のデータとして使われ、また、中小企業のデータは非国有企業と言われる郷鎮企業、私営企業および個人企業への貸出データを用いて、その状況を考察する。

然として大企業(国有企業)向けの貸出残高は高い水準を維持している。一方、銀行の非国有企業向け貸出残高はやや増加しているが、積極的に伸びていないことがわかる。

こうした状況をもたらした原因は、国有銀行の非国有企業に対する貸出増加が低下しているためであると考えられる。図16に示すように、非国有銀行の中小企業向け貸出残高は2005年末に7,649.76億人民元となり、1997年度末に比べ倍以上に増加した。しかも、その8年間で中小企業向け銀行貸出残高に占める非国有銀行のシェアは68.8%から75.9%と大きく上昇している。これに対して、国有銀行は2005年度末の残高が2,432.75億人民元となり、1997年度末に比べ44%増加(シェアは31.2%から24.1%に低下)となっており、非国有銀行の増加比率より大きく下回っている。

国有銀行で非国有企業への貸出増加が低下しているのは、国有企業への貸出

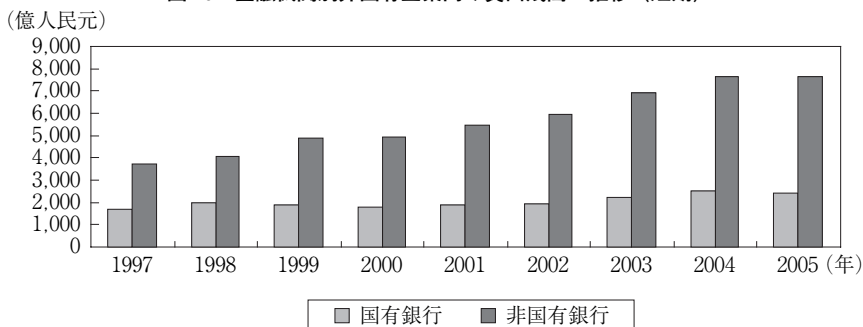
図15 非国有企業向け金融機関貸出残高の推移(短期)<sup>21)</sup>



資料：中国金融年鑑各年度データより作成。

21) 短期貸出：貸出期間が1年以下の貸出を指す。中期貸出：貸出期間が1年および1年以上、3年以下の貸出を指す。長期貸出：貸出期間は3年および3年以上の貸出を指す。現在、中国金融年鑑には、長期資金の貸出先が公表されていないため、わからない状況である。しかし、各銀行の年報をみると、その貸出先のほとんどは国有企業、交通、エネルギー、個人ローンとなり、中小企業への融資が少ないと考えられる。このように、短期貸出の状況を考察することは有効な分析であると考えられる。

図 16 金融機関別非国有企業向け貸出残高の推移（短期）



資料：中国金融年鑑各年度データより作成。

は依然として高い水準を維持している要因となっていると考えられる。現在、高度経済成長の中で、大企業は経営資金や設備投資のために資金需要が急激に拡大していると予想されている。この背景の下に、国有銀行が国有大企業に優先的に資金を提供していることは当然であろう。実際、国有銀行の国有大企業向け貸出残高は2005年度末で6兆8,745億人民幣元と、1997年度末に比べ倍に増加している（そのシェアは7割ぐらいを維持している）。

一方、その背景には、大企業にとって借入れ以外で資金調達を行える環境が整っていないことがある。中国では、1993年に株式市場<sup>22)</sup>が設置されたが<sup>23)</sup>、まだ、未発達な状況である。表5のように、93年から株式市場による融資金額は400億人民幣元にとどまって、順調に拡大されていないことがわかる。当時の市況をみると、98年から2004年にかけて低迷している（上海総合株価最高指数は2,245点、深圳総合株価最高指数は664点にとどまっている）。こうした

22) 株からの融資金額はA株とB株の合計金額である。A株とは中国国内投資家限定の市場で、人民幣元で取引される。現在、徐々に外資にも開放されつつあるが、保護・育成段階にある中国の主要ボードである。B株とは外貨で取引されるのがB株市場である。もともとは海外投資家限定だったが、01年からは中国国内の個人投資家にも取引が開放された。

出所：<http://stock.searchina.ne.jp/course/01/03.html>

23) 中国では最初の株式市場は1989年に深圳に設置されている。1993年に2番目の上海株式市場が設置された。

表5 企業による主な資金調達ルートと比較（融資ルート別）

（単位：億人民元）

	企業債		株式		銀行貸出増加	
	金額	%	金額	%	金額	%
1993	254	3.68	314.54	4.56	6,335.4	91.76
1994	162	2.16	138.05	1.84	7,216.6	96.01
1995	301	3.08	118.86	1.22	9,339.8	95.70
1996	269	2.38	341.52	3.02	10,683.3	94.59
1997	255	2.14	933.82	7.85	10,712.5	90.01
1998	148	1.19	803.57	6.46	11,490.9	92.35
1999	158	1.33	897.39	7.54	10,846.4	91.13
2000	83	0.60	1,541.02	10.29	13,346.6	89.15
2001	147	1.07	1,182.01	8.58	12,439.4	90.35
2002	325	1.62	779.75	3.89	18,979.2	94.50
2003	358	1.24	823.10	2.85	27,702.3	95.91
2004	327	1.60	862.67	4.23	19,201.6	94.17
2005	2,047	10.84	338.13	1.79	16,492.6	87.37

資料：「中国金融年鑑」各年度データより作成。

背景の下に、増資や新規上場する企業が減少していた。たとえば、93年から98年の5年間で上場した企業は931社であるのに対して、98年から2003年の5年間では上場した企業は441社となっている。それまでの半分以下に減少したことになる。また、企業債市場では同じ傾向が見られる。

さらに、中国では、CPの発行が認められていないため、国有大企業の短期資金調達は国有銀行に依存している。2005年に、国有銀行の国有企業向け短期貸出残高は28,904.18億人民元となり、国有銀行短期貸出の69%となっている。

以上のように、現在、高度経済成長の中で、圧倒的な貸出シェアを占める国有銀行は国有企業への貸出が高い水準を維持し、中小企業への貸出が低下している。その背景としては、資本市場が未熟であると考えられる。90年代から、株式市場、企業債市場は低迷の状況が続き、加えて短期資本市場が整備されていないため、大企業は直接金融市場から十分資金調達ができず、銀行借入に頼

らざるを得ない状況にあると考えられる。

この章で考察した結果からみると、90年代後半には、政府の中小企業金融政策は融資環境が改善することによって、金融機関による中小企業向け貸出増加という構図であった。しかし、高度経済成長の背景の下に、直接金融市場が未熟などの理由から、金融機関は国有大企業への貸出を優先的に提供するが、中小企業への融資がなかなか増えていない状況である。

### 第三章 中国中小企業資金調達の問題点

前章では、国有銀行が国有大企業への融資を優先的に行い、中小企業向け貸出増加が低下していることをあきらかにした。この章では地方金融機関である農村信用社の中小企業への貸出における積極的な役割および貸出の問題点を考察する。

中国の農村信用社は規模が小さく、数が多く、地域金融機関である<sup>24)</sup>農村信用社の業務は地域に限定され、地元の企業（郷鎮企業）、住民、農業への融資を行っている。農村信用社による郷鎮企業向け貸出が大幅に増加したのは80年代後半からのことであった。当時、生産不足および農村余剰労働力の就職問題を抱える中国政府がその解決策として、郷鎮企業を発展させる政策が出された。80年代後半から、郷鎮企業は急速に発展し、その資金の多くは農村信用社から調達したものであった。図17は農村信用社による郷鎮企業および個人ローン（農戸ローン）向け貸出残高の推移を示している。それによると、1980年代後半から2004年にかけて農村信用社は郷鎮企業に対する貸出を大きく伸ばしていったことがわかる。農村信用社の郷鎮企業向け貸出残高は2004年度末に5,989億人民元となり、1990年度末に比べ約5倍に増加している。

また、中小企業向け貸出において、国有銀行、都市商業銀行のような大銀行はその貸出先が優良な企業であると同時に、大口貸出が主流である。これに対

---

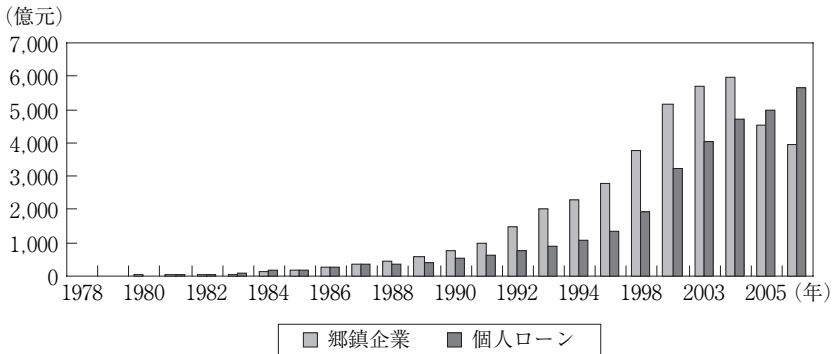
24) 「中国金融年鑑」によると、2005年末に全国農村信用社の数は32,862社となり、金融機関貸出における割合は15.3%となっている。



して、農村信用社の貸出先の多くは与信リスクが高い小企業であり、小口貸出を中心としている。図18に示されているように、従業員規模が小さいほど、信用社を利用している企業の割合が高く、銀行を利用している企業の割合が低くなっている。これに対して、従業員規模が大きいほど、銀行を利用している企業の割合が高く、信用社<sup>25)</sup>を利用している企業の割合が低くなっている。

また、1社当たりの与信金額を見ると、銀行と信用社の間には大きな相違が存在している。表6に2004年の浙江省中小企業400社に対する調査報告書の結果を示している。それをみると、年間売上金100万元を満たしていない規模の企業に対する貸付に対して銀行による1件あたりの与信金額は11.5万元であり、信用社は6.9万元である。[100～500万元]の企業に対しても、銀行による与信金額は信用社の与信金額を上回っている。また、2005年12月に、浙江省徐州市中小企業380社に対する調査報告書の結果をみても、同じ傾向を示している。このように、中小企業向け貸付において、信用社による与信貸金額は銀行より低下している傾向が見られる。

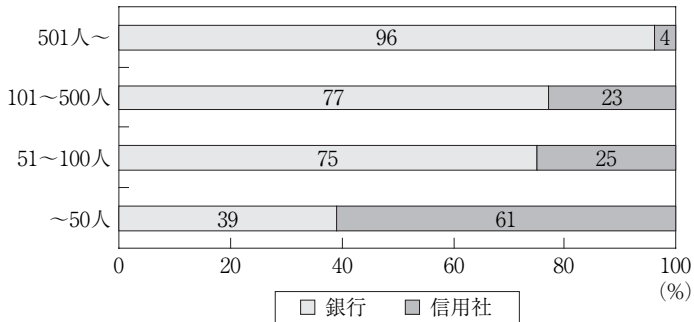
図17 農村信用社による郷鎮企業および個人ローン（農戸ローン）向け貸出残高の推移



資料：「中国金融年鑑」と「中国統計年鑑」各年度データより作成。

25) 中国では信用社は都市信用社と農村信用社の2つの機構から構成されている。しかし、農村信用社に比べ、都市信用社は数が少なく、金融機関貸出における割合が極めて少ない。それゆえ、ここの信用社とは農村信用社であると考えられる。

図 18 中国中小企業が利用している金融機関の業態（従業員規模別）



資料：李揚・楊思群 2001年「中国中小企業融資与銀行」上海財經大学出版社，p.79 データより作成。

表 6 1社当たりの与信額における  
銀行と信用社の比較（年間売上別）

(単位：万元)

年間売り上げ	銀行	信用社
~ 100	11.5	6.9
100~ 500	27.7	17.6
500~1,000	92.1	48.0
1,000~5,000	355.8	108.2

資料：「2004年浙江省400社中小企業に対する調査報告書」に基づき作成。

出所：孫署東，「国外中小企業融資経験及启示」中国金融出版社，2007年P.77による。

表 7 1件当たりの与信額における  
国有銀行，株式信用銀行，信用社の比較

(単位：万元)

国有銀行	株式商業銀行	信用社
834.42	519.25	176.75

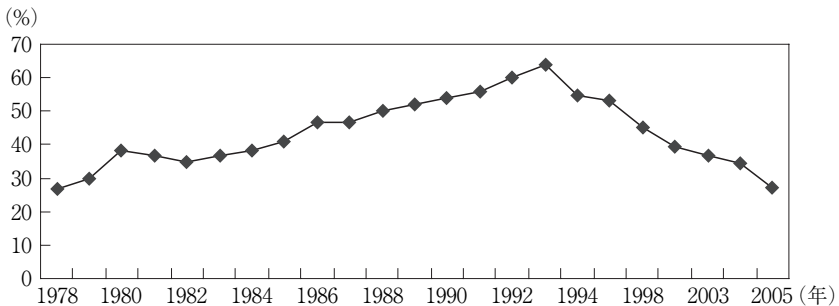
資料：「2006年徐州市中小企業アンケート調査分析報告書」に基づき作成（「調査研究通信」2007年第2期，p.31による）。

通常、企業の規模が小さいほど、その資金ニーズが少なくなり、これは金融機関の立場から考えると、与信コストが高くなる。これに対して、中小金融機関であれば、その解決には大きな役割を果たせるといわれている（米山2003）。現在、中小金融機関である農村信用社は中小企業の資金調達において、大きな役割を果たしているといえるだろう。

しかし、郷鎮企業に対して、農村信用社も安定的な貸し手ではなかった。図17のように、農村信用社による郷鎮企業向け貸出増加が続かず、2005年から、その貸出が大幅に減少した。さらに2005年からの2年間で、郷鎮企業向け貸出は1割以上減少した。また、農村信用社の貸出構成を見ても、中小企業の割合が1993年から大幅に低下していることがわかる。図19のように、93年度末に、中小企業のシェアは63.7%であり、2005年度末にそのシェアは27%となり、この12年間で35.3%減少していった。このように、農村信用社貸出政策が転換されたことによって、郷鎮企業への貸出環境が悪化している。その背景には、農家への貸出（個人ローン）が大幅に増加してきたことがある。図17に示しているように、90年代後半から、農家への貸出が急速に増加している。2005年には農家への貸出残高が中小企業より上回っている。

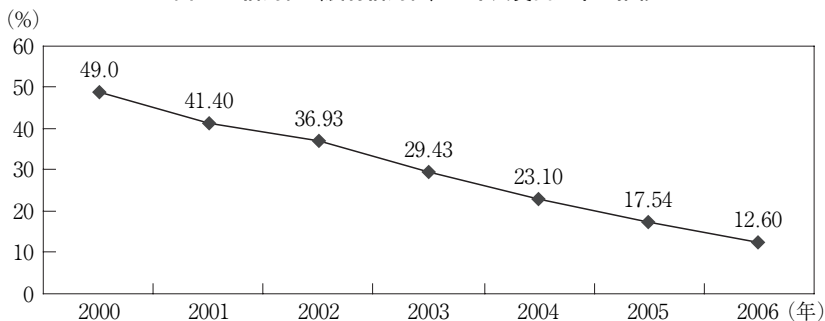
こうした状況をもたらした主な原因は郷鎮企業への貸出リスクが高いからで

図19 農村信用社貸出における中小企業の割合の推移



資料：「中国統計年鑑」1978～1996年度、「中国金融年鑑」1999～2006年度

図 20 信用社（農村信用社）の不良貸出比率の推移



資料：中国銀行監督委員会資料より作成。

出所：中国銀行監督委員会ホームページ

はないかと考えられる。実際、80年代後半から、郷鎮企業への貸出の増加に伴って、農村信用社の不良貸出比率が大幅に増加する事態の発生があった。2000年、全国信用社の不良債権額が5,000億元を超え、その不良債権比率は49%までに上昇した。そのため、中国人民銀行（中央銀行）は「中国人民銀行关于加强対农村信用社监管有关问题的通知」（「銀發2001」296号）を發表し、不良債権の処理、資本金の充実、不良貸出比率の抑制を重点に強調した。そこで、農村信用社側は不良債権の処理を積極的に行う一方、貸出面では与信リスクが低い農家（個人ローン）向け貸出を高めたと考えられる。図20は農村信用社の不良貸出比率の推移を示している。それによると、2000年以降、農村信用社の不良貸出比率が著しく減少していることがわかる。

こうした農村信用社の貸出政策の転換によって、中小企業向け貸出を増やすことが期待できず、さらに、その貸出が低下していく可能性が高くなっている。一方、農村信用社の事例を通じて、現在、中国中小企業の金融政策面では、中小企業向けに安定的に資金を供給する金融機関が存在していないことは問題ではないかと考えられる。つまり、中小企業専門金融機関が不在の中で、各金融機関は自らの立場（リスクおよびリターン）から考えると、優良な貸出

先があれば、優先的に融資を行うことが当然であろう。

## お わ り に

本稿では中国の中小企業資金調達を対象に資金調達の実態および問題点について、明らかにした。

中国の中小企業の資金調達構成からみると、中小企業の多くは企業所有者の貯蓄、親戚や親友からの借入金、高金利のインフォーマル金融に依存しているのが現状である。また、資金調達の構造と企業規模との関係について、規模が大きいほど企業は銀行借入に依存しているのに対して、規模が小さいほど企業は企業所有者の貯蓄、親戚や親友からの借入金、高金利のインフォーマル金融に依存している傾向がみられた。さらに、規模が小さいほど企業は銀行からの融資を受けにくくなっている傾向がみられた。

中小企業の資金調達問題に対して、政府は行政指導、金利政策、中小企業担保制度の整備などの金融政策を策定した。その目的は中小企業借入環境を改善し、金融機関による中小企業向け貸出の増加であった。しかし、現段階では、中小企業金融政策がスタートしたばかりである一方、中国の資本市場は未成熟であり、金融機関による中小企業への貸出は依然として国有大企業を中心に行っている。また、中小企業にとって安定的に資金調達できる金融機関が存在していない問題も残されている。

こうした状況のなかで、金融機関による中小企業への貸出を増加させるという考えは現実的なものではない。そのため、政府系の中小企業金融機関や中小企業専門金融機構制度を設立すれば、中小企業への貸出を増加させることが可能になる。しかし、長期的な観点に立って中小企業の資金調達問題を解決するには、金融機関の参入が欠かせないものであり、そのため、中小企業借入環境を改善しなければならない。前章で述べたように、中小企業の借入が改善されていない問題は中小企業担保制度が不十分であることや、資本市場が未成熟なことである。中小企業への貸出が増えることは政府の観点からも望ましい。中

小企業の借入環境を改善すれば、中小企業への貸出を増加させることが可能になる。このように、現在の資金調達だけでなく、将来のことも考えると中小企業担保制度の充実および資本市場の育成は必要である。

### 参 考 文 献

中国語参考文献：

- 中国人民銀行研究局課題組『中国中小企業金融制度調査』2004年。  
高正平『中小企業融資新論』中国金融出版社，2004年。  
中国金融年鑑編集部「中国金融年鑑」各年度版。  
君谷「信用担保」『金融与保険』2001年5月号。  
劉曼紅『中国中小企業融資問題研究』中国人民大学出版社，2003年。  
梁冰「我国中小企業發展及融資狀況調查報告」『金融研究』2005年。  
王凤荣『金融制度变迁中的企業成長』経済科学出版社，2002年。  
姚賢濤『中国家族企業』企業管理出版社，2002年。  
陳晓紅『中小企業融資創新与信用担保』中国人民出版社，2001年。  
王鉄軍『中国中小企業融資28種モデル』中国金融出版社，2004年。  
程惠芳『民営企業融資与風險管理』中国社会科学出版社，2004年。  
劉百寧『中小企業融資実物与技巧』中国経済出版社，2004年。  
白欽先『各国中小企業政策性金融体系比較』中国金融出版社，2001年。  
張捷『結構転換期的中小企業金融研究』経済科学出版社，2003年。  
劉曼紅『中国中小企業融資問題研究』中国人民大学出版社，2003年。  
白欽先『比較銀行学』河南人民出版社，1989年。  
胡小平『中小企業金融』经济管理出版社，2000年。  
陳乃醒『中国中小企業發展与予測』民主与建設出版社，2000年。  
罗国助『二十一世紀中国中小企業的發展』社会科学文献出版社，1999年。

日本語参考文献：

- 川口弘『日本の金融』日本評論社，1966年。  
斉藤正『戦後日本の中小企業金融』ミネルヴァ書房，2003年。  
森静郎『日本の中小企業金融』東栄堂，1972年。  
塚本隆敏『現代中国の中小企業』ミネルヴァ書房，2003年。  
米山秀隆「アメリカのコミュニティ銀行に学ぶ地域金融機関の戦略」『富士通総研』2005年1月号。  
斉藤正『戦後日本の中小企業金融』ミネルヴァ書房，2003年。

- 藪下史郎 武士俣友生『中小企業金融入門』東洋経済新聞社，2003年。
- 忽那憲治『中小企業金融とベンチャー・ファイナンス』東洋経済新報社，1997年。
- 佐賀卓雄『アメリカの証券業』東洋出版社，1991年。
- 篠原徹「中小企業金融における最近の動向」『商工金融』1992年6月号。
- 佐賀卓雄『図説 アメリカの証券市場』日本証券経済研究所，2002年。
- 中小企業庁計画金融課編集『中小企業金融の新潮流』同友館出版社，1990年。
- 国際協力機構『中華人民共和国中小企業金融制度調査最終報告書』2004年。
- 益田安良『中小企業金融のマクロ経済分析』中央経済社，2006年。
- 坂野友昭，藤原七重「消費者信用市場における上限金利規制に影響」『早稲田大学 消費者金融サービス研究所』2002年4月号。
- 森静郎「日本の中小企業金融」東栄堂，1972年。
- 数阪孝志『アメリカ商業銀行の多角的展開』東洋経済新報社，1991年。
- 関満博『現代中国の中小企業』新評論，2006年。
- 井上武「新しい段階を迎える中国の企業金融」『知的資産創造』2006年6月号。